

# 新内『明鳥』作者若狭掾説存疑

宮 地 敦 子

はじめに

本名題『明鳥夢泡雪』は、『帰咲名残命毛（伊太八）』『若木仇名草（蘭蝶）』とともに、新内節の代表作品とされる。これらはいずれも、鶴賀若狭掾の作品であるというのが今日の定説である。果してそうだろうか。現時点の推測をいえば、『蘭蝶』はそのとおりであろうと思う。『伊太八』は疑問をのこしてつゝもそうかもしれないと思う。しかし『明鳥』はそうではないと思う。すなわち、最初の作者（もしくは語り手）は若狭掾ではなく、それ以前の人であった可能性が高い。若狭掾の果した役割はこれを大いに世に広めたという点にあるのではなからうか。

新内節の作品の成立時期の判定は非常にむずかしい。その正本のほとんどは刊年不明だからである。『徳川文芸類聚・九』の高野斑山識「例言」には、一中節・宮古路節・常磐津節・富本節・清元節につゞき、新内節については、とくに次のような記述がある。

一、新内節の語り物は二百段にも上るべしといふ。〔中略〕現時行はるゝものの数また甚だ尠し。今明鳥、蘭蝶、伊太八等斯流の代表曲を主として凡そ二十曲を輯めたるものこれなり、詞章は鶴賀若狭掾の自作に係るもの多しと伝ふれど明かならず。年

代も亦全く知り難きもの多ければ、これのみは年代順に排列せず。(圈点筆者)

とあり、『日本歌謡集成・十一』の「解説」にも同様の事が記されている。『富本及新内全集』では五十音順に配列している。

『日本名著全集・歌謡音曲集』に至って、「各流派共に作品の年代順に配列し」とある。さらに最近の『江戸豊後浄瑠璃史』『藤根道雄遺稿集』『新内浄瑠璃古正本考』などでは、各曲の成立年代をおさえるにつき、さまざまの方法がこころみられている。しかし、『明烏』が鶴賀若狭掾の作詞作曲によるものであると認める点では、どの著書も一致している。『明烏』の作者に疑念を抱いた人はまだないようである。

小稿は、先達の成果に負いつつも、『明烏夢泡雪』の種々の正本を直接の対象とし、それらの外形的徴証(表紙および本文の文字の古態・内題角書・内題下直伝者名・板元名など)と、内部的徴証(出語りの要素および用語・語法の特徴など)に分けて考察を加え、『明烏夢泡雪』の成立について述べたいとおもう。小稿は筆者の現時点の臆説であり、その意図は、大方の御教示を得たいがためにほかならない。

一

本論に入る前に、一応、新内『明烏』の成立に関する通説をあげる。

明和六年(一七六九)七月三日、江戸浅草蔵前の伊勢屋養子(または幕府御賄方の伊藤伊左衛門伴)伊之助が、新吉原の蔦屋(または扇屋)抱えの遊女三芳野(または、よしの)とともに廓をぬけ出し、三河島田圃の辺(または本

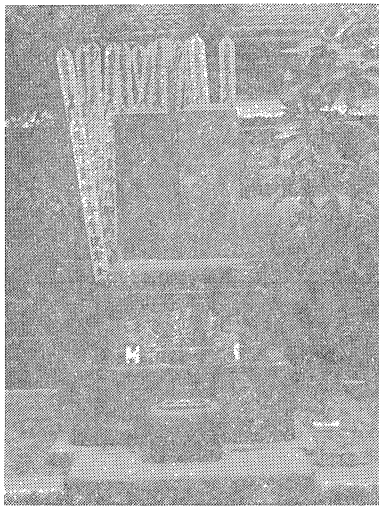
所猿江の慈眼寺墓地<sup>(4)</sup>で心中を遂げた。時に男は廿一歳、女は廿四歳。しばらく心中事件のどだえていた折から世間でさわがれ、哀れな二人のために比翼塚が建てられたという。宝曆八年(一七五八)を以て劇場出語りを断念し、そのころお座敷浄瑠璃の創作をこころみつゝあった鶴賀若狭掾は、このトピックをもととし、男女の名前を変え、季節を変え、『明烏夢泡雪』と題して、作詞・作曲したものとされている。

その開曲の時期を安永元年(一七七二)と特定する説もあるが、大方は、事件後間もないころ、おそらく一七七〇年代であろうとされる。

くだんの比翼塚は、現在、巢鴨の慈眼寺境内にある。(明治末年に本所猿江より寺と共に移され、第二次大戦の空襲のため、石塔は戦後復元されたものである)『実説芝居話』『清元心得帖』<sup>(5)</sup>には石塔に「明和六年」と刻まれているとあるが、現在ではそれが見えぬよしである<sup>(6)</sup>。

しかし、此の作品の成立時期については、今一度洗い直して見る必要があるのではなからうか。その理由は、現在多くのこっている鶴賀若狭掾直伝本のほかに、わずかながら豊嶋国太夫直伝本が現存するところから、両者の先後を見きわめなければならぬからである。

両者のうち、鶴賀若狭掾(一七七一〜一七八六)の芸の系譜は明らかであるといつてよからう。音曲関係の書物のほかに式亭三馬『二枚続吾嬬錦絵』にも、その肖像・没年月日・法名・辞世のほかに、「鶴賀の系<sup>けい</sup>」として次のようにみえる。



比翼塚

○三家祖  
宮古路豊後掾——宮士松薩摩掾——元祖鶴賀若狭掾——一女鶴賀鶴吉〔以下略〕

以下、論述の便宜上、豊後掾・薩摩掾についてごく簡単に述べ、当面の鶴賀若狭掾・豊嶋国太夫に及ぶこととする。

宮古路豊後掾

享保初年ごろ〔都国太夫半中↓宮古路国太夫↓宮古路豊後(掾)〕

京の人。初代都一中の高弟であり、作詞・節づけ・演奏ともになすぐれていたという。京・大坂・名古屋さらに江戸で活躍。とくに『睦月連理懣(名古屋心中)』は享保二〇年(一七三五)、江戸中村座で大あたりをとった。此の時のワキは、文字太夫・綱太夫・加賀太夫であった。豊後は多く世事を扱い、その官能的曲節は哀艶きわまりなく、当時の淫奔情死の風潮の一因とまで目せられ、元文元年に制禁の布令あり、元文四年(一七三九)には公益を害するものとして、町奉行より全面禁止の厄に遇った。(その後足掛五年目に解禁)元文三年ごろ京にもどり、元文五年(一七四〇)に病没。『声曲類纂』には、享年不詳とあるが、『常磐種』には八十一歳とある。岡本文弥・町田佳声は、この年令に対し疑問ありとしている。豊後節が新内節に継承されているものには、義太夫節より抄出曲の『双紋刀銘月』『八重霞難波浜萩かしく』などのほか次のようなものがある。

宮古路豊後直伝本

『小宮 不心底闇鮑』  
七兵衛

井筒屋七兵衛板

『梅の由兵衛 茜染野中の隠井』

いがや勘右衛門板(8)

『玉屋新兵衛 比翼の初旅』

(板元名なし)

富士松薩摩摩

〔宮古路加賀大夫 → 延享二年ごろ 富士松薩摩 → 翌三年 掾号受領〕

上方の人といわれる。宮古路豊後の高弟の一。豊後節全面禁止、翌年に豊後病没の後、独立して富士松家を創立した。新内節の始祖といわれる。師の豊後とは異なり、作詞力はなかったらしい。豊後節の継承のほか、義太夫節からの抄出移曲がその主たるレパートリーであった。また、作詞者名を内題下に明記したこともある。たとえば延享四年(一七四七)春の祝儀曲『神託正月詞』には「津打菅析述」とある。(なお、この

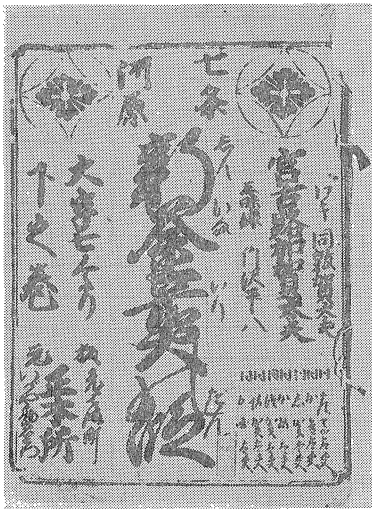
曲のように刊行年の明らかなものはきわめて稀である)宝暦七年(一七五七)に浅草で没。享年七十二歳という。富士松家は一応三代つゞいたが、一時中絶。約百年後、天明末年に鶴賀加賀八が富士松魯中と改め、富士松家を再興した。(魯中は富士松と表記)

宮古路加賀太夫直伝本

『七条 新金煎の段』

いがや勘右衛門板

富士松薩摩直伝本



新内『明烏』作者若狭掾説存疑

新内『明鳥』作者若狭掾説存疑

六

『長吉の  
だん』野中の隠井』

いづみやごん四郎板

鶴賀若狭掾 〔宮古路加賀八→同敦賀太夫→延享二年ころ富士松敦賀太夫→宝暦元年ころ朝日若狭掾→鶴賀若狭掾〕

若狭敦賀の人。宮古路加賀太夫の高弟。師から与えられたであろう加賀八以外、終始、生国とかゝわりある名を用いた。宝暦元年（一七五一）ごろ師家を去り、朝日若狭掾を受領。間もなく幕府より「朝日」を差し止めされ、鶴賀若狭掾と改め鶴賀家を創立。作詞・節付けの才にたけていた。宝暦八年（一七五八）以後、芝居出語りをやめ、同門の鶴賀新内と手を組み、お座敷浄瑠璃としての新内節を多数発表し、新内の作詞作曲は、ほとんど彼の手に成ると伝えられるほどであった。晩年は芸界から離れて狂歌に凝り、天明六年（一七八六）に品川で没した。享年七十歳。豊後節継承曲・義太夫節抄出曲、新内オリジナル曲のうち、ごく一部を左にあげる。

宮古路敦賀太夫直伝本

『中根や綱五郎  
けいさい花咲』

（板元名なし）

富士松敦賀太夫直伝本

『朝せんや新七  
和こくや錦木』唐模様形見振袖』

（板元名なし）

鶴賀若狭掾直伝本

『市川屋蘭蝶  
神皇此糸』若木仇名草』

清水屋治兵衛板

『浮世猪之介 仇比恋浮橋』

清水屋次兵衛板

『岩川 鉄が鯨 関取千兩幟角力の段』

清水屋治兵衛板  
和泉屋市兵衛板

『長吉 殺し 茜染野中隠井』

和泉屋市兵衛板

### 豊嶋国大夫

この人については、ほとんど未詳である。藤根道雄によれば「富士松 薩摩掾が宮古路加賀大夫時代からのワキ語り佐賀太夫は、師の歿後、分派して豊嶋国大夫と名のつたが一代で終った。詳伝不明」(平凡社『百科大事典』「新内節」の項)。とある。すると宮古路敦賀太夫(のちの鶴賀若狭掾)は、佐賀太夫の兄弟子に当ることになる。今のところ、この佐賀太夫説を継承する人に竹内道敬等がある。このほか、石井国之は、義太夫節の豊竹島太夫を豊嶋国大夫の前身とする<sup>9)</sup>。ともあれ、その直伝本は、当面の『明烏夢泡雪』のほかは、左の正本のみである。(ちなみに左の曲は、若狭掾直伝と称する新内正本、和泉屋市兵衛板もある。)

### 豊嶋国大夫直伝本

『かづきの国 男桃出世の員歌』

白藤源太 伊賀屋勘右衛門板<sup>10)</sup>

二

前節に述べたことをふまえた上で、当面の『明烏夢泡雪』の正本に直接の手がかりを求めることとする。諸機関・多くの方々の御好意により、私の目にするのできたものは次の通りである。

『明烏夢泡雪』諸本<sup>(6)</sup>

- |   |              |                           |
|---|--------------|---------------------------|
| ① | 豊嶋国大夫直伝本（江戸） | いつみやごん四郎板                 |
| ② | 同右           | 板元不明                      |
| ③ | 鶴賀若狭掾直伝本     | 清水屋治兵衛板                   |
| ④ | 同右           | 和泉屋市兵衛板                   |
| ⑤ | 鶴賀若狭掾本       | 伝馬町二丁目<br>みの屋清七 同市兵衛板     |
| ⑥ | 同右           | 京<br>ふや町四条下ル一丁目<br>墨屋吉兵衛板 |
| ⑦ | 同右           | 堀川通今出川角ばし<br>和久屋治兵衛板      |
| ⑧ | 同右           | 大坂<br>日本橋南詰東エ入<br>本屋安兵衛板  |
| ⑨ | 同右           | 高麗橋御堂筋<br>井筒屋伝兵衛板         |

右のうち、直伝本ではない⑤以下は、注にしろすように、明らかに後のものと考えられる<sup>(6)</sup>。そこで、豊嶋国大夫直伝本①②、鶴賀若狭掾直伝本③④を比較の対象とすると次のようになる。



鶴賀		豊嶋		表紙	たてよこ	上・下	行数	丁数	柱記
④	③	②	①						
字表紙	字表紙	絵表紙	なし						
二〇・一×二四・〇纏	二〇・〇×二四・三纏	二〇・一×二四・八纏	二〇・〇×二五・〇纏	あり	あり	なし	なし	八行	八行
				あり	あり	なし	なし	八行	八行
								各七丁	各七丁
								明がらす	明がらす

備考

一、②の絵表紙匡廓は、一九・六×一三・四纏。  
 一、③④は上下共に四ノ五あり、実際は上下各六丁。

なお、このほかに、絵柄・文字・匡廓ともに②と全く一致する表紙のみが、新内資料室に所蔵されている。この板は半紙（たて二四・二纏）の左側に、上部三・七纏を残して刷られているところから、出版後に表紙のちぎれたものではなく、刷りごこないの一片が、たま〜残ったものであることがわかる。すなわち、袋綴にする際、紙の左側に刷っては表紙として使用できないからである。これを、かりに表紙⑩と名付けておく。



さて、豊嶋国太夫の①・②と鶴賀若狭掾の③・④を比較検討すると、次のようになる。

A 絵表紙①・②は、文字・絵柄共に古態である。なお、①は未裁断であり、新内節の祖、宮古路本などの正本によく見られる半紙本表紙にもなり得るものである。

B ①と②は別板であるが、③・④に比べて、ともに文字が古態である。

C 同じ作品で、上・下分れないものと、上・下に分けたものを比べると、前者が古い傾向にある。すなわち、この点でも①・②の方が古い可能性が高い。

D ①の板元いづみやごん四郎は、さきにふれたとおり、いわゆる新内に先んずる宮古路・富士松の正本を板行している。それに対して、③清水屋治兵衛、④和泉屋市兵衛は、今日に伝わるいわゆる新内曲を多数板行している。

以下には、A・B・C・Dにつき具体的に述べる。

A 『新内浄瑠璃古正本考』には「(豊嶋本の)『あけ鳥』の表紙、書体といい、画風といい、明和よりずっと古い正本の感じで、不思議に思うくらいです」とある。約七十年にわたって、老大な正本に接した著者の感覚は正しいとおもう。①の表紙の巨廓きり／＼に裁断すれば、①・②と同じ中形本の表紙になる。また、前節にあげた宮古路加賀太夫本『新釜煎の段』のように上の余白をとれば半紙本の表紙にもなり得る。それに相応した本文もあったかもしれない。

B ①の表紙なし、いづみやごん四郎板『明鳥』は、前節にあげた、いづみやごん四郎板『野中の隠井』(富士松薩摩直伝本)の文字に類似している。さらに、②の絵表紙付板元不明本の文字は、同じく『野中の隠井』の文字に酷似しているのである。

C たとえば『中根綱五郎 二重衣恋占』には宮古路敦賀太夫直伝本（板元不明）がある。これは上・下に分かれていない（七行九丁）。一方、鶴賀若狭掾直伝本（清水屋・和泉屋等）は上・下に分かれている（六行上下各七丁。但し『四ノ五』あり）。また『朝せんや新七 和国や錦木 唐模様形見振袖』には富士松敦賀太夫直伝本（板元不明）がある。これも上下に分かれていない（七行八丁）。一方、鶴賀若狭掾直伝本は上下に分かれている（六行上下各七丁。但し『四ノ五』あり）。このように同一人物の直伝本でも、古くは上下分かれていない傾向があり、鶴賀になって分かれるのである。『たまきや伊太八 帰咲名残命毛』は別人であるが、事情は同様である。同一作品において、上下に分かれていない①②の方向が古いであろうということは、この点からも推測される。

D ①の板元「江戸たちばな町四丁目（或いは二丁目）いづみやごん四郎については、まず豊後節系統の出版物からのであることとする。

延享二年（一七四五）春、江戸市村座興行『寿曾我』の「第二番目」「第三番目」として

宮古路綱太夫直伝

『半七 おはな みち行 夢路の蝶』 絵表紙付 〓たちばな町四丁目〓

『てんまやおはつ けわい坂のせうく 夏柳無常の裾』 絵表紙付 〓たちばな町二丁目〓

がある。兩曲とも、三味線は宮崎忠五郎・同八十五郎である。ちなみに、『明鳥』②の豊嶋国太夫本の三味線は、タテの竹沢小十のほか宮崎八十橋の名がみえる。

また、同じく市村座興行『寿曾我』「第四番目」として、

宮古路加賀太夫直伝

新内『明鳥』作者若狭掾説存疑

新内『明鳥』作者若狭掾説存疑

『さしがよび  
ふじ見西行』 歌枕隱屏風』 絵表紙付

△たちばな町四丁目▽

がある。三味線は竹沢平八である。

また、刊行年は明らかでないが、末尾に「宮古路加賀太夫事富士松薩摩掾」とあるところから、富士松家創立後間もない時期（延享末ごろか）と推測されるものとして、

富士松薩摩直伝

『長言のどん 野中の隠井』 表紙なし

△たちばな町二丁目▽

がある。（これは同じ板木によると思われる中形本と半紙本とがある）また、同じく刊年不明ながら、

富士松薩摩掾直伝

『蓬萊初酒盛』

絵表付

△たちばな町二丁目▽

がある。また、寛延三年（一七五〇）江戸森田座興行『夏楓連理枕』の

富士松薩摩掾直伝

『道行憂名妹背鳥』

絵表紙付

△たちばな町二丁目▽

がある。

このように、江戸たちばな町の板元「いづみやごん四郎」は、豊後節の宮古路、新内極初期の富士松の正本を板行したことはたしかであるが、いわゆる新内節盛行時の鶴賀の正本は見出し得ない。（なお、宝暦末明和初期ごろに、同じく市村座で演じられた河東節『助六所縁江戸桜』（宝暦十一）、長唄『柳雛諸鳥囀』（宝暦十二）、『夜鶴綱手車』（明和二）などは、表紙に「⑧屋ごん四郎」もしくは「⑨屋権四郎」とあり、本稿では別扱いとする）

以上、豊嶋国太夫本①②と鶴賀若狭掾本③④につき、それらの外形的特徴をA・B・C・Dに分けて検討した

が、これによって、①②が③④よりも先に板行されたものであることは明らかであろう。

さらに、内題角書きにおける非若狭掾的側面について言及し、正本の外形的徴証に関する記述を終えたい。

『芝居ばなし』(鶯魚全集・一九)の「尾上伊太八」の項には次のような記述がみえる。

心中した男女の名前は、おはつ・徳兵衛、三勝・半七、小春・治兵衛という按排に書いてある。「中略」しかるに時代に超越した新詞曲は、旧思想のほかに躍如として現われた。『帰咲名残命毛』の角書は、「たまきや伊太八、さかひや尾上」とある。新詞曲の頭領鶴賀若狭掾直伝本の一異彩はこれか。顧みて他の、(再興後の)富士松・岡本の者に及べば、いずれも御同様であるのは、いよいよ凄まじい。手近いところが『春日屋時次郎 明烏夢泡雪』中根屋彌五郎 傾城 花咲『二重衣恋占』丹波屋七郎兵衛 兵庫や おとは『傾城音羽瀧』浮世猪之助 仇比恋浮橋『松代屋彌五郎 永楽や 歌菊』かじまや花園 真夢血染抱栢といったようなわけである。

と述べられている。この指摘のほとんどは正しいけれども、実際に正本に当って検討するとき、『明烏』だけは例外であると言わざるを得ないのである。すなわち、豊嶋国太夫直伝本①②は勿論、若狭掾直伝本③④でさえも、内題角書は「山名や浦里、春日や時次郎」の順(①②は『山名や浦里 明烏夢の泡雪』、③④は『山名屋浦里 明烏夢泡雪』)となっているからである。ただし、表紙に関しては、豊嶋本は異同がないのに対し、若狭掾本は逆に「春日屋時次郎、山名や浦里」の順になっており、他の若狭掾作品といわれるものと一致する。新内正本における本文と表紙との関係については今後の課題としたい。

## 三

本節では『明鳥』の内部的徴証、すなわち、詞章そのものにつき、考察を加える。二節では区別した①②と③④は（文字遣いに差はあっても）その詞章に差は見当らないので、一括して取り扱う。その目的は、本作品の出語り的側面と用語・語法の古態を浮彫りにすることである。

若狭掾は、宝暦八年に芝居出語りをやめ、以後はお座敷浄瑠璃の創作に転じたといわれるが、『明鳥』には劇場における出語りの要素がみてとれる。

ひとつには「やりてのかがが声として」（三ウ）という語句である。（これからは）遣手のおかやの声として（語られる）の意で、「声として」は、もと操芝居における義太夫節の用語かとおもわれる。たとえば、近松門左衛門の『大経師昔暦・中』（正徳五年）には「内には玉が泣声ななくのわけも聞えずくどき事、伯父梅龍うらひが声として、ヤイ玉……」などとあり、並木宗輔の『刈萱桑心筑紫轢・五』（享保二十年）には「乱れ心の折まがふしに、後うしろの方かたの岩蔭いわかげより、師の阿闍梨あせりの声として、ヤア〜刈萱かきか。棄恩入無為、棄恩入無為の誓ちかひを忘れ給ふなど」とあり、近松半二の『本朝廿四孝』（明和三年）には「北の方が声として」「父謙信が声として」などとある。しかし、新内節オリジナル正本にはその例を見ない。

いまひとつには、現場指示の語句の使用である。即ち「どうで死なんす覚悟なら、三途の川も。是。此のやうに、ふたり手を取り諸共と、なぜに言うては下さんせぬ」（三オ）の「此のやうに」は、浦里が時次郎の手をとる動作をさしており、筆者には人形（もしくは役者の）姿が彷彿とするのである。近松半二等作『奥州安達原・三』（宝暦十二年）

には「二世の夫にも引別れ、泣きつぶしたる目なし鳥。二人が中のコレ、このお君とて、明けて十一の、子を持って知る親の恩」とあり、現在の人形浄瑠璃では「この」という太夫の声とともに、母袖萩は、我が子お君を、両親に示すのである。

これら出語りの表現は、お座敷操りでも不可能というわけではないが、少くとも他の新内正本にはその例を見出しがたいものである。

次に、用語・語法の古態について述べる。

まず、用語としては、女性の用いた一人称代名詞「おれ」について考究する。遊女浦里は、時次郎に対しては「わたし」「わし」を使い、禿みどりに対しては「わし」のほかに「おれ」を使っている。左にしろす有名な「雪責め」の場面である。

コレみどり、さぞそなたはかなしかる。おれがにくかる。こらへてたも。

(六ウ)

『日本国語大辞典』によれば「自称の『おれ』は、中世以降使用され、特に近世以降多用された。貴賤男女の別なく用いられたが、近世の後半期頃から女性の使用が絶えた」とし、女性の使用例の最後として『好色五人女』をあげている。

女性の使用した「おれ」につき、例示してみよう。まず、近世初頭、大坂城落城時の回想を、おあむ尼が語るという形式をとる『おあむ物語』では「衣類もなく、おれが十三の時、手作のはなぞめの帷子一つあるよりほかには、なかりし。そのひとつのかたびらを、十七の年まで着たるによりて、すねが出て難義にあつた」とあり、『好色五人女』・『一・二』には、乳母の詞として「本におれは生付こそ横ぶとれ、口ちいさく、髪も少はちぢみしに」とあり、『藏大黒柱・上』には、大名の内室の詞として「はてきて、われらは役に立たぬ。おれがいてこふ」とあり、『大経師

昔曆・上』には、女房が下女への詞として「なふ此うへに無心がある。そなたとおれとかはつて、爰におれを寝させたいも」とある。

遊女が「おれ」を用いた例としては、『跣婦伝』（宝曆三年）に、姉女郎が妹女郎に向つての詞として「おれも高尾といふて其名高く、此道の惣ちやう大夫たふなり。〔中略〕おれも高尾じや」とある。

新内正本において、廓の花である遊女が用いた例は、当面の『明烏』の、さきにあげた浦里の詞のほかには見当らない。（比較的新しい④和泉屋本には「おれ」の右に小字でワシと付したのもあり、現行演奏では「わし」と語られていようである）では、普通の若い女が使つた例はあるだろうか。宮古路からの継承曲にのみその例を見出すことができる。

主家を救うための五十兩の金にせつばつまった由兵衛は、妻小梅の弟を殺し、その懐の百両を奪い取る。知つた小梅は涙にくれて夫に恨み言をいう。

おれさへほしやと思ふた金。取を無理とは思はねど殺してとはあんまりな。むごいしかたじや由兵衛殿。

△富士松薩摩直伝・野中の隠井▽

これは、のちの若狭掾直伝・和泉屋板では「わし、さへほしやと思ふた金」（下・三才）のように「わし」となつてい

る。同じく宮古路の継承曲で、「寛保、延享頃迄の作か」（黒木説）とされる『中根屋彌五郎 傾城花咲 二重衣恋占』では、囲われの身となつた花咲の家の召使達が、（陰陽師に身をやつした綱五郎に）あらそつて手相を見てもらう場面がある。そこでは、女中のおかねが、飯炊きのおなべに抗議して言う。



こし元のおかねが出す手を打なかめ。ハアこれはうつくしい手のすぢ先ツきよふ筋と見ゆる。……〔オナベ〕サアわつちも見て下さんせ。〔オカネ〕エ、このなべ殿はおれがしまいませぬ物。

△鶴賀若狭掾直伝・二重衣恋占・上▽

若狭掾は、宮古路敦賀太夫時代に語った此の曲については、手を入れず、「おれ」をのこしたものとみえる。和泉屋本でも同様である。

以上を要するに、新内正本では、遊女が自称「おれ」を用いた例は、本『明烏』においてのみ見られ、その他若い女の使用は、豊後節継承曲にほゞ限られることを述べた。

なお、(動詞)「ござんず」の命令形「ござんせ」(オイデナサレの意)も比較的古い語法であるまいか。遣手かやが、浦里を楼主の前へ引つたてようとする場面である。

今のくぜつのせりふも時次郎さんにはまつた。だんながよばんず。さあござんせ。(四才)

これについては今後調査をつゞけようとおもう。

### おわりに

以上、小稿において考証した結果、現時点では次のような私見を持つに至った。作詞者未詳、豊嶋国太夫節付の『明烏夢泡雪』は、寛延(或いは宝暦半ば)頃までに語られ、その稽古本も出版されたが、何らかの事情であまり評判にならないうちに時は過ぎた。明和六年(一七六九)、三河島田圃の心中事件を機として、鶴賀若狭掾が節付をほ

んのすこし替えて語ったところ、大評判となり、本所猿江慈眼寺の比翼塚は、浦里・時次郎の（モデルの）墓ときれ、同寺「略縁起書」によると、「道楽停め」の祈願塚として信仰を集めるほどになった。こうして『明烏夢泡雪』は若狭掾の作品として後世に伝えられ、新内節の代表作の一つとして今日に至った。

このようなことは、現代の芸能界でも見られることのように思う。たとえば、昭和五十一年に、石本美由起作詞、船村徹作曲の『矢切りの渡し』が、ちあきなおみによって歌われたがヒットせず、昭和五八年、細川たかしの歌唱によって大流行し、その年のレコード大賞を受け、彼の持ち歌となったことなどを想起させる。『矢切りの渡し』と二人の歌手との相性のほかに、世相の変貌（このばあいは、たゞ聞くよりも、カラオケで歌いやすい曲が好まれる時代への変化）ということもあるのではなからうか。

最後に、豊嶋国太夫に関する筆者の臆測をしるし、小稿をとじることとする。豊嶋国太夫は、しばしば述べたように、その詳伝は未詳である。『明烏』の詞章の特徴から、義太夫節太夫出身の可能性が全然ないわけではない。しかし、『明烏』の節章の特徴<sup>64</sup>および正本板元名、三味線方の姓などを考え合せると、豊後節系統の太夫である可能性は十分にあるとおもう。その前身を誰と特定することはできないが、少くとも富士松薩摩掾を師とし、敦賀太夫（のちの若狭掾）を兄弟子とした、「佐賀太夫」（一節7P）ではないとおもう。むしろ、芸の系譜からいえば一代古く、宮古路豊後掾を師とし、富士松薩摩掾を相弟子とし、豊後節御停止後、改姓分派した人ではあるまいか。もしそうとすれば、姓は、「豊後」の一字をとり、名は「豊後掾」の前名「国太夫」を名乗っているところから、それを周囲の人から許されるほどの人、たとえば、豊後掾の『睦月連理戀』のワキをつとめた綱太夫・豊太夫級の人かもしれない。『明烏夢泡雪』が鶴賀若狭掾の作品として大当りをとっていたころ、豊嶋国太夫はすでに幽明境を異にしていたと考

えたいのである。

注(1) 本節から一節までに関する参考文献の主なものは、左の如くである。

高野辰之『日本歌謡史』(大正15)、『徳川文芸類聚・九・俗曲』(大14)、『日本歌謡集成・十一』(昭11)

川上邦基『音曲叢書・四』(大3)、中内蝶三・田村西男『富本及新内全集』(昭2)

黒木(福田)勘蔵『歌謡音曲集』(昭4)、『近世邦楽年表・一』(明44・昭49)

三田村鳶魚『史実と芝居と』(昭31)、『実説芝居ばなし』(昭31)

『藤根道雄遺稿集』(昭49)

町田佳声(博三)『江戸時代音楽通解』(大10)、「江戸における豊後節の停止と再建」『吉川英史先生  
遺稿記念論文集』日本音楽とその周辺

(昭48)

岡本文弥『新内歌派』(大14)、『新内遊里考』(昭42)、『定本・新内集』(昭44)、『新内曲符考』(昭47)、『新内浄瑠璃古

正本考』(昭54)

吉川英史『日本音楽の歴史』(昭40)

岩沙慎一『江戸豊後浄瑠璃史』(昭43)、

『歌舞伎評判記集成』(昭47)・『歌舞伎年表』(昭50)・『義太夫年表・近世篇』(昭57)・『歌舞伎台帳集成』(昭58)

(2) これは明和六年から約百年後の安政四年(一八五七)に、富士松管中が「自作自調」した『明鳥後真夢』の詞章に逆に影響された誤解であろう。

(3) 井口清治『清元心得帖』(昭5)は、清元延義榮氏の御好意により目にする事ができた。

(4) 慈眼寺比翼塚の实地調査ならびに写真撮影は岡本染之助の御尽力によった。

(5) 東京都立中央図書館蔵。末尾はいたんでいるが、正本板元「江戸元濱町」いがや勘右衛門板」と判読できる。

(6) 豊竹島太夫(初代)は「浄瑠璃大系図」(音曲叢書・四)によれば、豊竹越前少掾の門弟で泉州堺の人。享保二年より大坂で勤め、享保十年に江戸に出、芝居勤めの評判よく、そのまゝ江戸にて果てたという。また、竹内道敬『近世芸能史の研究』の「資料篇」(「吉原細見」に見る男芸者)において「延享三年正月刊 山本九左衛門板あげや町中ノ丁より右かわ」に「豊竹しま太夫の」名が見える。

(7) 本節において、豊後節正本を板行した「いがや勘右衛門」をあげたが、すべて「江戸元濱町」である。しかし、豊嶋国太夫

直伝本を板行した「伊賀屋勘右衛門」は「(江戸)堺町通新和泉町北がわ」である。この板元は、長唄『教草吉原雀』も出しており、「元濱町いがや」より新しいであろうとおもわれる。この点から、一節(7P)に紹介した「一代で終った」という説は検討を要する。

- (8) ①から⑧までは、いずれも新内資料室に所蔵せられ、藤根道雄没後は、竹内道敬によって管理されている。そのうち、少くとも②は岡本文弥、⑥⑦⑧は岡本春海太夫の寄贈にかゝるものである。なお、③④は種々の板が、しかも何度か刷られ、ほかにも多く所蔵されている。たとえば、③は(岡本文弥寄贈)国立国会図書館蔵・天理大学図書館蔵など、④④は東京大学教養学部黒木文庫、④は岡本文弥蔵、架蔵など。なお、⑨は岡本春海太夫より恵贈されたものである。(以上、敬称略)
- (9) ⑤以下は、その表紙には若狭掾の名があるけれども、内題下にはその名が無い。また、⑥⑨の表紙左側にはそれ／＼「新内」「しんないぶし」と記されている。新内(節)の呼称は、若狭掾時代よりのちのことである。
- (10) ハルヲトシ・ヲトシなど、節章の記述については後稿にゆずる。

小稿をなすにあたって、正本の閲覧・撮影・翻刻につき、国立国会図書館・東京都立中央図書館・新内資料室に許可を与えていただいた。また、岡本文弥師・土田衛氏・湯口誠一氏には御教示を、延広真治氏・中屋惣舜氏・竹内道敬氏・大橋正叔氏・安田文吉氏はじめ多くの方々には資料蒐集の御尽力にあずかった。合わせ、ここに記して深謝の意を表する。